第明治三十五種郵便物認可

平成２１年（再イ）第１９号
三重県松阪市大黒田町1588番地１
再生債務者　辻　　隆
１　決定年月日時　平成21年６月30日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月18日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再イ）第２３号
滋賀県大津市一里山３丁目19番９号
再生債務者　稲田　正道
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月18日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第８３号
大阪府岸和田市磯上町２丁目５番６号
再生債務者　金子秀男こと　金　　秀一
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第８４号
大阪府岸和田市磯上町２丁目５番６号
再生債務者　金子好子こと　金　　允晶
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第２３号
山口県周南市御姫町５番33号
再生債務者　河津　則彦
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月18日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（再ロ）第２号
山口県山陽小野田市大字山野井1588番地50
再生債務者　時本　昭仁
１　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月11日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第６号
香川県丸亀市土器町西７丁目26番地８　サーパス丸亀城東901号
再生債務者　黒木　淳子
１　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月25日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（再イ）第１４号
高知市春野町弘岡下4882番地２
再生債務者　三本　　一
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月18日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２３号
高知市春野町弘岡下4882番地２
再生債務者　三本　秀也
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月18日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１３号
福岡県行橋市大字今井2116番地
再生債務者　塩次　美帆
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月11日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２１年（再イ）第５６号
佐賀県鳥栖市布津原町61番地　県営宿町住宅
再生債務者　河本　浩治
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再イ）第１４号
大分市けやき台２丁目3633番地の30
再生債務者　牟田　正之
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年９月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（再イ）第３５号
宮崎市大字瓜生野3309番地３
再生債務者　椎葉　健二
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月19日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第４０号
宮崎市下北方町上田々941番地12
再生債務者　澁谷　妙子
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月19日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第４７号
宮崎市波島２丁目23番７号
再生債務者　[redacted]師　秀和
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月19日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人理化学研究所公告

平成 21 年７月 13 日

独立行政法人理化学研究所
理事長　野依　良治

独立行政法人理化学研究所の役員報酬規程等の一部変更

役員報酬規程及び役員退職手当支給規程の一部を平成21年６月11日付で変更したので、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第62条の規定に基づき公表する。

なお、詳細については、当所ホームページ（http://www.riken.jp/）により公表する。

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第７号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第２項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号及び第10条第１項の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、併せて、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成 21 年７月 13 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　廣直